

令和3年2月4日

第3学年保護者の皆様へ

台東区立忍岡中学校
校長 平井 邦明

令和2年度における修学旅行等の実施について

立春の候、保護者の皆様には、益々、御健勝のこととお慶び申し上げます。

先日は、令和2年度修学旅行の実施に当たり、「参加確認書（参加同意書）」等を御提出いただき、ありがとうございました。参加生徒数が少ない場合には中止となることもあるとお知らせしましたが、参加希望生徒は125名となり、実施することとしました。また、生徒一人当たりの費用総合計も70,088円で、当初の修学旅行費用の範囲内となりました。

様々な準備を進めている中、一昨日、新型コロナウイルス感染対策として11都府県に2月7日（日）まで発令中の緊急事態宣言について、栃木県を除く10都府県で3月7日（日）まで1ヶ月延長することが決まりました。

既に御案内のとおり、令和2年度の修学旅行は3月3日（水）～5日（金）の実施を予定しており、今回の延長により緊急事態宣言期間内となりましたが、今後の病床の逼迫状況の改善や新規感染者数の減少など、状況が落ち着けば、3月7日（日）の期限を待たずに解除するとの発表もありました。そのため、修学旅行の実施日を繰り下げることが困難なことから、台東区教育委員会と協議し、3月3日（水）～5日（金）での実施を前提に準備等を行い、出発日前に緊急事態宣言が解除になった場合には予定どおりの実施、解除にならなかった場合には中止とする方向で進めることとしましたので、お知らせします。

なお、実施に当たっては、出発地の東京都だけでなく、修学旅行の訪問先である大阪府及び京都府についても緊急事態宣言が解除されていることが条件となります。また、緊急事態宣言が解除となった場合でも、その時点における新型コロナウイルス感染状況等によっては、台東区教育委員会との協議により中止となる可能性もありますので、御承知おきください。

学校として修学旅行を中止した場合や、「参加しません」として「参加確認書（同意書）」を提出された方には、旅行業者から各家庭の銀行口座（引落口座）に振り込みにより返金（積立を利用された方は積立手数料200円が減額となります。）をいたします。また、修学旅行費用の支払いを振込みで行った方には「振り込み先指定用紙」を御提出いただき、指定いただいた銀行口座に振り込みにより返金となります。いずれの場合も、振込手数料500円を減じた金額となりますので、御承知おきください。詳細は、今後、旅行業者より配布される「修学旅行費用返金のご案内」を御確認いただきますよう、よろしく願いいたします。また、今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況は予測困難であり、緊急事態宣言の更なる延長や突如の臨時休業も考えられます。そのため、修学旅行が中止となった場合の代替行事も検討してきましたが、保護者の皆様にキャンセル料金を御負担いただく可能性がある行事の設定はできないと判断しました。御理解の程、よろしく願いいたします。

〔担当〕

副校長 原田 昌男
第3学年 菅村 荘一
大谷 智子
電話 03(3828)7241